

広報

まちの『今』を伝える情報誌

ニセコ

Public Relations of NISEKO

2018

4

APRIL

【特集】

平成30年度まちの仕事の方針



まちの話題	17
みんなのページ	19
くらしの情報	23
まちのカレンダー	30

特集

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

平成30年度

まちの仕方の方針



新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年のみちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

町政執行方針

平成30年度第1回二セコ町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する所信と基本的な方針を明らかにするとともに、平成30年度における政策の大綱について、説明させていただきます。町議会議員ならびに町民のみなさんのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私は、平成21年10月、二セコ町長に就任以来、2期8年を経て、昨年、町民のみなさんのご支援の下無投票当選の栄に浴し、10月9日から3期目となる町政を担当させていただくこととなりました。この間、二セコ町総合計画のテーマを「小さな世界都市二セコ」から「環境創造都市二セコ」に変更させていただいておりますが、豊かな二セコ町の景観や優れた水環境をはじめとする「私たち町民の自然と共生する暮らしの環境を守り育て、持続する社会を創る」という理念は一貫した不変のものであると考えております。

ものと確信をしているところです。

現在、私たちのまちは、農業者のみなさんのご尽力により、国営緊急農地再編整備事業が着々と進み、豊かな農業のみちとしての基盤を固めつつあります。そして、観光面では二セコ町の景観や環境の規制を理解し、共感する人たちや企業のみなさんが二セコ町への事業展開をし、また投資を検討されています。これまでも町の条例などによる環境規制を緩和するよう海外を含めた投資家の人たちが数度にわたる要請がありました。

また、産業面においては、町商工会を中心にしたこれまでの商工振興の取り組みにより、商工会への加入者数は、本年1月1日現在183事業者と、昭和36年の二セコ町商工会設立以来最も多い加入数となっております。商工会役職員、ならびに会員のみなさんのたゆまぬ努力が会員数の加入増につながっているものと感謝を申し上げます。

が、本町が市場原理による投機の対象となり、一時的な土地の売買やコンドミニアムなどの乱立によって環境破壊を招くことは、二セコ町の価値を大きく損なうことにつながることであり、二セコ町に持続するまちづくりに適さないものについては、お断りをしていくところであります。わが町においては、乱開発を防止し、将来に持続する、秩序ある開発を誘導することこそが、環境基本条例や環境基本計画に基づく町民総意のゆるぎなき将来ビジョンである

今日の本町観光の伸展は、危機感を共有する中から誕生した観光協会の株式会社化による観光の発信力の増強と着地型観光の推進、また、日本の人口減少社会を見据えて設立された「東アジア観光客誘致協議会」による近隣諸国への海外誘致など20年間にわたる取り組みが徐々に効果を上げ、インバウンドの着実な増加につながってきているものと思えます。さらに、冬期間に二セコ雪崩調査所から発信される雪崩情報、多くのみなさんの英知を結集して作り上げられた「二セコルール」は、



ニセコのパウダースキーの魅力
力を世界に発信し、スキーエ
リアとして信頼を得ているか
けがえないルールに発展を
遂げてきています。

また、まちづくりにおいて
は、大変財政状況が厳しい中
で、20数年前から町民のみな
さんの地道な環境保全への取
り組み、ダイオキシン特別措
置法の議論の中で建設された
クローズド型一般廃棄物処分
場、国や北海道の支援を受け、
沿線住民の力によって創り上
げられた綺羅街道と電線の地
中化、将来の生活環境を見据
えて整備された市街地区への

公共下水道の整備と合併処理
浄化槽への支援、公営住宅の
大規模整備や特別老人ホーム
の建設、有島記念館の数次に
わたる整備や総合運動公園の
整備など、町民の暮らしに直
結する生活環境の整備が逐次
行われてきました。また、人
づくりについては、各団体な
どによるまちづくり講演会や
研究会の開催、町民の海外研
修や職員研修の拡充、行政改
革においては早い段階からの
電算化の推進、自治体マネジ
メントの基礎となるファイリ
ングシステムの導入、住民の
みなさんによる補助金など検

討委員会の活動など、過去に
おいて数多くの先駆的な取り
組みがなされてきていました。
こうしたこれまでの町民の
みなさんの主体的な行動やス
ピード感を持った自治体改革
への挑戦が、自治体の憲法と
いわれる「ニセコ町まちづく
り基本条例」を日本で初めて
誕生させ、今日の本町のまち
づくりの原理原則として息づ
いているものと考えておりま
す。このニセコ町まちづくり
基本条例に裏打ちされ、培わ
れた開放的で民主的なニセコ
町における住民自治の結果が、
国による「環境モデル都市」
の指定や「ワイン特区」の認
定、「ニセコビュープラザ」の
重点道の駅の指定、そして、
世界に誇れる自治体として選
定される、プラチナネットワ
ークによる「プラチナシティ」
の認定を受けるという成果と
なっているものと思えます。

本町の取り組みのほんの一
部の事柄のみの例示になりま
したが、日本社会が急激な人
口減少に突入している中、人
口増加傾向にある状況でまち
づくりを進められますことは、

これまで多くの苦難の中、課
題解決に果敢に挑戦をし、本
町の振興発展のためご尽力を
いただいてまいりました関係
各位、諸先輩のみなさまのお
かげと心からの感謝を申し上
げ、平成30年度の執行方針を
述べさせていただきます。

I 予算執行の基本的考え

成30年度は、まちづく
りの指針となる第5次

ニセコ町総合計画の基本理念
のもと、これまで培ってきた
まちづくりの基盤をさらに充
実させるとともに、「自治創生」
への継続的な取り組みおよび、
2015年9月の国連におい
て全会一致で各国が取り組む
こととなった「持続可能な開
発目標」これを「SDGs」と
称してありますが、このSDGs
はこれまでニセコ町が
取り組んできたことと類似す
ることも多く、このSDGs
を町政の根底に据え、将来に
向けた戦略的な視点と行動力
を持って諸施策を進める年と
して予算編成を行っています。
予算規模の大きい投資的事

業については、投資的事業の
緊急性、財政負担の優位性な
どを勘案し、①着手事業の確
実な推進・完了 ②人口増に
伴う喫緊の課題である子育て
・教育施設の整備 ③安心・
安全を支える社会インフラの
更新・整備・防災対策 ④暮
らしやすさの向上・将来の持
続的発展などに向けた整備、
との優先順位付けを行い、財
政の状況を踏まえながら、中
・長期的視点から重点的かつ
計画的に事務事業を実施して
いくこととし、予算の編成を
行っております。

本年度は、ニセコ高校体育
館耐震改修工事、中央地区ス
マートエネルギー活用調査事
業のほか、不妊不育治療費の
助成、助産師産後ケア事業を
実施します。

また、これまで数多くの議
論を重ねてきております防災
センター機能を有する役場庁
舎の建設については、昨年の
基本設計に引き続き、今年度
は実施設計を行い、平成31年
度着工、平成32年度完成を目
指し事業を進めてまいります。
農業では、国営緊急農地再

編整備事業が5年目を迎え、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、国の制度を利用して工事を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を引き続き行います。

観光においては、国が進める外国人観光客の誘致拡大について、地域としても積極的に取り組み、持続ある観光産業の発展を確保するために必要となる事業を推進します。

このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保しつつ「二セコ」の自治の力」がさらに高まるよう配慮してまいります。

II 重点政策の展開

重点となる6分野の政策展開について説明します。

1 守りの経済から攻めの経済へ

地

域経済の活性化を図るため、本町の豊かな自然環境を生かした産業の育成に努め、農業・観光業・商工業の連携による内発的経済の振興と新たな雇用の場の創設に努めます。

(1) 農業と畜産業の振興

二セコ町においては、国の制度を活用しながら、

農業の経営環境の整備や経営の体質強化など、農業者自らが将来を見通した経営計画の見直しを積極的に進めていくことが重要であり、町としても地域を支える産業として積極的な支援をしていく必要があると考えております。特に、本町農業の特徴である農産物の多品目生産を生かし、一大消費地でもある観光リゾート

地を有する強みを生かした農業経営への転換も必要と考えております。

加えて、しっかりとした輪作体系の確立と、天候不順などの影響による経営リスクが分散できるような農業経営体としての育成や、多品目生産による生産リスク分散型の農業への移行も検討し、安定的生産が持続できるような営農体制の確立へ向けた取り組みも必要となっています。そのため、将来に向けて二セコ町に適した農業生産のあり方を模索し、どのような経営が農業者にとって最大のメリットとなり得るかも検討していきます。

一方で、昨今の人材不足に伴う労働力の低下などに対応できるための人材育成などの取り組みも重要となっています。引き続き、これらの状況を把握し、北海道やJAよつていととの連携を図りつつ、新たな本町農業の体質強化に向けた取り組みを進めていきます。

国営緊急農地再編整備事業については、引き続き円滑な

事業推進を農業の最重要施策に据え、通年施工促進の農業経営高度化促進事業などの諸事業制度の活用を図り、農業経営の効率化、大規模化により、農業経営そのものの体質を強化するとともに、本町の特色を生かした農業経営ができるよう、さらなる取り組みを推進していきます。

また今年度は、農業振興計画や農業振興整備計画の更新の年にあたります。農業情勢が大きく変化する中で、本町の農業をしっかりと守り育てるための取り組み方針を定め、引き続き優良農地の保全に努め、二セコ町らしい農業づくりを進めていきます。

平成30年度も引き続き国の政策を積極的に活用し、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、農地の利用集積や農業基盤の整備、収益性の高い営農の促進、担い手育成対策、6次産業化の推進など、農家所得の向上への取り組みを進めていきます。さらに、イエスクリーン米栽培支援制度の継続とともに、**完熟堆肥助成や緑肥作物の奨**

励、土づくり対策、観光と連携した地場産品の地域ブランド化対策、6次産業化支援、新たな栽培技術の導入支援などを引き続き実施していきます。



今年度も二セコ町らしい農業づくりに努めます

(2) 観光の振興

二セコ町は、この数年、入込客数は前年を上回る成長を続けてきましたが、平成28年は夏季の入り込みが減少し、総数として2万人の減少となりました。しかし、外国人旅行者は約1万5千人の増加、宿泊数では3万泊が増加し、海外からの宿泊数が延べ20万泊を超えるなど、引き続き増加傾向にあります。また、国では外国人観光客の誘致を強化しており、平成29年の訪日外国

外国人観光客の誘致に積極的に取り組めます



人客数は2800万人を越え、さらに平成32年には4000万人、平成42年には6000万人を迎え入れることを目標としています。引き続き、観光客の受け入れ環境の整備が急務となっています。

二セコ町観光振興計画は、本年が最終年となり、前回策定時から大きく変化しつつある観光産業の現状を踏まえながら、今後の方針を検討します。

また、俱知安町、蘭越町と広域で取り組んでいる「二セコ観光圏」は、法律の改正により、予定していた5年まで1年を残して、新たな事業スキームへと移行します。PRや誘客活動、人材育成はこれまでと同様にエリアで取り組むほか、新たに外国人を対象とした誘客事業などを強化していきます。

また、観光客に選ばれる観光地を目指し、観光施策を持続的に展開するために必要となるマーケティングスキルや、受け入れ機能を持った組織である※DMO (Destination Management Organization)

の体制確立に向けて引き続き取り組みを強化します。

この他にも、各団体などが主催する二セコハロウィンなどのイベント実施や、観光振興に資する各種事業の支援を行うとともに、雪山の安全確保を図る雪崩事故防止対策である「二セコルール」の運用についても、関係各所と連携して取り組んでいきます。

また、道の駅二セコビュープラザの整備の具体化、綺羅乃湯の付帯設備の更新、二セコ町五色温泉インフォメーションセンターなど観光関連施設の適正管理と運営に努めます。



二セコルールを広めるため、「雪崩ミーティング」が昨年も開催されました

※DMOとは、多様な関係者と共同しながら地域の観光

戦略を策定するとともに、戦略を着実に実行するための調整機能を備えた法人のこと

(3) 商工業の振興と労働対策

近

年、二セコエリアでは観光事業を中心にさまざまな投資が盛んに行われていますが、昨年は市街地域やその近隣地域にも生産施設や商業施設、大型賃貸住宅が建設されるなど、その経済波及効果は大きな広がりを見せています。また、全国的に働き手不足が顕在化していますが、二セコエリアも道内でトップクラスの有効求人倍率となっています。町ではこれらの状況を踏まえ、持続可能な経済基盤の確立を目指し、国などの関係機関と連携しながら各種施策に取り組めます。

特に、商工会、国や金融機関などと連携して、**ビジネスセミナーの開催**や起業相談窓口の運用による小規模起業化を支援し、事業者の多様性と地域の魅力の向上を図ります。また、引き続き企業の誘致を

進め、地域内で不足するサービスへの確保を図り、域内経済基盤と雇用の拡充に向けて取り組みます。

この他にも、昨年システムを一新した**綺羅カード**のさらなる浸透や高度利用を見据え、引き続き綺羅カード会が実施する「**キッズカード事業**」への支援を行うなど、商工会と連携して、地域商店と消費者、観光事業者との接点を増やし地域内消費拡大に取り組めます。



綺羅カード会のイベントには毎回多くの方が参加します

さらに、不当な勧誘などによって町民のみなさんが苦しむことがないよう、消費者行政治活性化基金を活用し、本町を含む羊蹄山麓7町村で設置

している「**ようてい地域消費生活相談窓口**」については、消費者が抱える個別具体的な案件を解決することに大きな効果を発揮しており、本年も引き続き関係町村と連携して、消費相談窓口の一層の活動PRと相談業務の充実を図ります。

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

子

ども、大人、高齢者、障がいのある人やさまざまな立場の人たちが、相互に助け合い、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉の課題を総合的に見通しながら、必要な取り組みを進めます。

(1) 子育て支援

本

年度の子育て環境の整備においては、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から5か年を1期とする「二セコ町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちと子育て

て家庭が、安心して子育てができる環境づくりに努めます。「ニセコ子ども館」は多くの子どもにも利用されていますが、本年は希望者の増加を受け、70人の児童の受け入れを行う予定です。

また、本年は保護者のみなさんから要望のある**日曜日や祝日の利用**について、ニセコ幼児センターと同様に有料での開館を試行実施することにしていきます。



受け入れ人数の拡大や休日開館により、今までよりも利用しやすい施設を目指します

健診では、妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導や保健指導などの母子保健施策の充実に努めるとともに、**新たに妊婦の産後ケアの実施**やこれまでと同様に産婦人科医師の確保対策を継続します。また、一部の任意予防接種の

全額公費負担、5歳児健診の継続など、**子どもの健康づくりの推進**と保護者の経済的な負担の軽減、未熟児や障がい児の医療費給付事業などを継続して実施します。

昨年から不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、北海道の助成とともに**不妊治療費の自己負担分を助成する制度**を設けましたが、本年からは**不育に対しても支援**を拡大し、子どもに恵まれる機会が増大するよう希望するご夫婦を支援します。

(2) 高齢者、障がいの福祉

高 齢者や身体に障がいを
お持ちのみなさんが、

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう新たに策定された「後志広域連合第7期介護保険事業計画」や「第7期ニセコ町高齢者保健福祉計画」（平成30～32年度）に基づくとともに、目まぐるしく変化する国の福祉制度に合わせ、安心できる高齢者福祉の充実を図ります。

特別養護老人ホーム「ニセコハイツ」は、開設より30年以上の年月が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、総合的な運営方策と施設の基本構想をまとめています。今後は構想の熟度を高め、安心して暮らすことのできる施設の整備に向けて、ニセコ福祉会の取り組みを支援していきます。また「ぐる〜ぶほ〜む・きら里」においては、安定した経営の支援を継続して行います。



開設から30年以上経過しているニセコハイツ

地域包括支援センターにおいては、介護予防の中心的な役割を担い、関係機関と連携を図りながら支援を行うこと

もに、健康維持のための予防事業を実施します。また、近年増加する認知症患者の対応として「認知症初期集中支援事業」の中で「**認知症初期集中支援チーム**」を設置しており、認知症専門医の指導の下、認知症の人やその家族のみならずへの初期の支援を包括的に集約に行い、自立生活のサポートを継続して行います。

地域活動支援センター・ニセコ生活の家においては、運営を担っている組織自体の高齢化が進み、新たな需要に対応するための対応が困難な状況となつていきます。

本施設は、障がいによって日中活動が困難な人をサポートするための中核的な役割を担う施設となっており、介護に従事する人の労働環境の改善や施設運営の一部について支援を行います。加えて、地域の支えやコミュニティを通じながら介護予防を行う「**介護予防・日常生活支援総合事業**」が円滑に進むよう福祉関係機関との連携や調整を行います。

さらに、相互扶助の精神に

より支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進めることを目指す新たな「ニセコ町第3次障がい基本計画」第5期障がい福祉計画」に基づき事業を進め、あわせて、福祉関係団体との連携強化に努め、相談支援や地域生活支援事業の充実を図ります。

高齢者の福祉の向上やサービスの提供を実施しているニセコ町社会福祉協議会では、本年度において成年後見のための「**ニセコ町生活サポートセンター（仮称）**」を開設し、増えている認知症の人への成年後見の相談業務を実施することから、設置に関しての支援をするとともに、後見業務を適切に行うための「市民後見人」の養成を昨年と同様に進めます。

これまでも実施してきました一定の障がいのある65歳以上の人と75歳以上の人の**特定健康診査の無料化**を継続するほか、介護保険制度などに基づく住宅改修費助成の上乗せ助成、**重度障がい者へのタクシー利用扶助**、**除雪支援事業**なども継続して行います。

(3) 健康づくり

生 活形態の変化や高齢化とともに、日常の食生活や運動といった生活習慣に起因する病気の割合が増加しており、本町では「第2次健康づくり10年計画」をもとに事業を実施してきました。

「健康な食習慣で病気知らず」を目標に、生活習慣病予防の観点から、バランスのとれた健康的な食習慣を身に付ける栄養教室などの事業を推進します。また、日頃より生活習慣病予防の指導や、各種検診事業の実施・検診受診率の向上、健康運動教室の開催など、がんやメタボリック症候群予防対策などの健康づくりに取り組んでいきます。



生活習慣病予防のため、健康教室や栄養教室を開催します。

テレビ電話健康相談事業は、関係4か町村での協議を受けて事業内容の改善を図ってきました。本年度も社会福祉協議会に委託し「介護予防・日常生活支援総合事業」にも対応した事業を行います。このほか、町民のみなさんの協力を得ながらエキノコックス駆除対策を継続して実施します。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

本

町においては、健康づくりや各種健診への受診、健康相談や訪問指導などを細やかに実施し、一般の医療費が減少傾向にあるなど成果を上げていますが、後期高齢者を中心とする医療費が増加を続けており、厳しい財政運営が続いています。

こうした状況の下、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営することを目的に本年より「保険者の都道府県化」が実施され、北海道・後志広域連合・ニセコ町の三者による国民健康保険事業がスタートします。

今後は北海道が保険事業会計で必要とされる国民健康保険税の額が提示され、それに合わせ町では「保険税率」を決定することになり、本年は資産割の見直しを行う予定としています。

本年も保険税の収納対策による税の公平性を確保するとともに、各種保健事業の実施や広域連合でのレセプト点検、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の実施、健康診断未受診者への受診勧誘通知などにより、医療費支出の抑制と適正化に努めてまいります。

(5) 地域医療の確保

地

域医療を取り巻く環境は、人口減少、医師や看護師などの医療技術者不足、

度重なる国による医療制度の変更により、地域医療の中核を担う俱知安厚生病院においては、院長をはじめとする医師や看護師、職員のみなさんの努力によって収支は着実に改善しつつありますが、今なお厳しい経営状況が続いてい

ます。地域医療を守るため、本年も病院所在地である俱知安町を中心として近隣町村とともに、運営費の不足額に対する支援をします。また、救急医療の確保や医師の労働環境改善のため、羊蹄山麓町村での「夜間急病センター」の取り組みを継続します。

3 環境に優しいニセコの創造

豊

かな自然や景観が経済基盤を支える本町にとって、自然環境を守り育て、

自然と共生する暮らしこそが、ニセコ町の価値を高め、自律したまちづくりにつながっていくものと考えています。地域資源を循環させる仕組みの構築や豊かなニセコのライフスタイルを創造することが、これからのまちづくりには重要であり、「環境モデル都市アクシオンプラン」に基づき、環境負荷を低減させるよう対策を講じていきます。

(1) 自然環境の保全と環境対策

ニセコ町の優れた自然環境を守り育てるため、環境基本条例、第2次環境基本計画、地球温暖化防止計画などに基づき「環境創造都市ニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。環境モデル都市アクシオンプラン（平成26～30年度）の最終年度を迎え、第2次アクシオンプラン策定（平成31～35年度）に向けた作業を行います。

アンヌプリ地区、モイワ地区、東山地区周辺は、ニセコ山系のリゾート地として発展し、ホテル、別荘などの建設が進められている地域です。近年良好なリゾート地として世界的に注目を浴び、土地取引が活発に行われ、ホテルや分譲型共同住宅などの建設が計画されています。今後、ニセコ町が国際リゾート地として、より一層発展するために、国定公園法や準都市計画、景観条例などの制度をしっかりと運用し、開発や建築行為などについて、ニセコらしい景観づくりのために秩序ある開発誘導に努め、良好な景観を保持できるよう努めます。

廃棄物処理対策について羊蹄山麓7町村では、可燃ごみの固形燃料化処理を倶知安町の民間事業者へ業務委託して

います。本町では、観光客の増加に伴いごみ量も増加傾向にあることから、ごみの減量化と分別排出の徹底に関する周知をするため、新たに「ガイドブックを作成するほか、燃やさないごみの減量化対策として、使用済小型家電リサイクルを本年度も継続して実施

します。また、本町の最終処分場については、平成27年以降「蘭越町粗大ごみ処理施設」で破碎した粗大ごみ、不燃性残渣のみを埋め立て処理してきましたが、埋立残容量は減少しつつあります。このため、本年度から不燃ごみ、粗大ごみについては、倶知安町の民間事業者所有の管理型最終処分場への埋立処分をすることとし、あわせて、埋立量を極力減量するため、選別、破碎も含めて一括して委託処理することとします。なお、町の既存の最終処分場については延命化を図るための維持管理を

行い、災害など緊急の場合に対応する予定としています。本町の「一般廃棄物処理基本計画」については、平成26年度を初年度とする10年計画ですが、策定から5年が経過しており、一般廃棄物の処理方式にも変動があることから改訂します。

衛生対策に関しては、長年の懸案でありました「火葬場」を「ニセコ斎場」として昨年全面改修を完了しており、今後は、町民から要望のある**共同墓地**の設置について検討を進めます。



ニセコ斎場の全面改修が完了し、昨年末から利用開始となっています

また、し尿処理については、引き続き羊蹄山麓環境衛生組合による羊蹄衛生センターの維持費の負担をしますが、業務を安定的・継続的に行うた

め、本年度から事業系仮設トイレのし尿処理手数料に割増料金を加算することとしています。

(2) 自立型省資源社会への転換

「環 境モデル都市」として、豊富な地域資源を最大

限に活用した循環型地域社会を創造するため、再生可能エネルギーや地域内エネルギーのスマート化を進め、地球温暖化対策を推進します。

本年度は、環境モデル都市アクションプランの最終の5年目となり、経済産業省などの支援を受け、駅前周辺エリアの**熱ポテンシャル調査と熱供給システム**の検討を行い、平成31年度からの「第2次環境モデル都市アクションプラン」の策定を行います。また、観光分野の削減に向け、事業者向けエネルギー診断や診断後のフォローアップを実施します。

(3) 林業の振興

林

業は、ニセコ町森林計画やその他森林振興施策との調整を図り、地球温暖化防止や国土保全、水源の養成など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう配慮します。また、国や町独自の補助制度を活用した民有林の整備促進と町有林の除伐など、適正な管理に努めます。

4 豊かな心と個性ある文化を育む

教

育委員会や関係機関との連携を密にしながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりと地域文化や生涯スポーツの振興を進めます。



町民のみなさんの文化やスポーツの振興を進めます

(1) 教育環境の充実

教

育については「第5次町総合計画」や「ニセコ町教育大綱」、「町教育振興基本計画（後期施策）」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

(2) 文化とスポーツの振興

誰

もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるよう「第6期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援していきます。また町として、北海道ならびに札幌市が進める「冬季札幌オリンピック・パラリンピック」招致活動に協力していきます。

(3) コミュニティ活動と国際交流の推進

コ

ミュニティ活動の中核施設であるニセコ町民センターやニセコ中央倉庫群の利便性の向上に努めるとともに、コンベンション機能が発揮されるよう取り組みます。特にニセコ中央倉庫群におい

では、テレワーク拠点としての活用も始まっており、多くのおみなさんが気軽に懇談や安らぐことができる居場所として、引き続き環境整備を進めます。



イベントやテレワークとしての活用など、利便性の向上に向けて整備を進めます

集落再編により整備した地域コミュニティセンターについては、昨年から指定管理者の負担軽減策を講じており、本年度も民間企業の協力により、負担軽減を継続します。また、西富地区町民センターについては、耐震診断調査結果を踏まえ、地域住民のおみなさんの意向を反映しつつ、施設の整備に向けて取り組みます。

また、地域全体で国際化・国際交流を推進するため、国際交流員（CIR）を自治体国際化協会の支援を受け、継続して配置します。

5 安全で安心な暮らしを支える

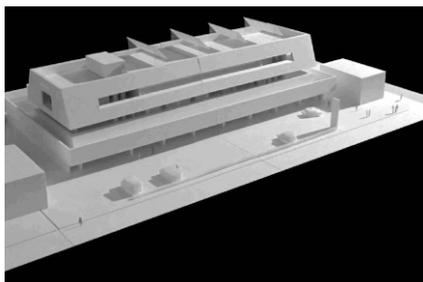
町

民のおみなさんや来町で安心な生活環境のもとで暮らし、過ごすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤や社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

(1) 防災・救命対策の強化

セコ町地域防災計画に基づき、町民の生命と財産を守るための「防災・減災」対策の充実強化に継続して取り組みます。災害発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう防災訓練の実施ならびに研修会などの参加により、職員の実務的な能力を高めるとともに、町民に対する防災情報の周知・広報活動の一層の工夫に努め、自治会などとの連携を図り、地域に根差した自主防災組織づくりを進めます。

原子力防災対策については、国や北海道、関係自治体などと緊密に連携し「二セコ町地域防災計画（原子力防災計画編）」が実効的な内容となるよう適宜協議を進め、町民のおみなさんへの周知・啓発を行います。



平成32年度までの新庁舎完成を目指し、今年度は実施設計を行います

また、本町の地域防災対策の拠点となる「役場新庁舎」ならびに「防災センター」については、昨年実施した「二セコ町役場新庁舎建設基本設計」に基づき本年度は実施設計を実施します。

(2) 情報基盤の充実

防

災通信として重要な、地域密着型のコミュニティFM「ラジオニセコ」について、引き続き運営体制の充実を図っていきます。ラジオニセコでは、行政情報をはじめ、町内の活動団体、観光イベント、雪崩事故防止情報など、町民のおみなさんや観光客のおみなさんへのさまざまな情報発信をこれまで行ってきたおり、ラジオ局を通じてできあがった新たなコミュニティ活動も大きな広がりを見せています。日本では珍しいラジオ劇団が創設され、毎年ラジオ劇を放送しているほか、60人を超えるボランティアパーソナリティが活躍するなど、大きな成果を上げています。今後の発展を期するため、労働環境の改善や、新入社員への研修などをより充実させる取り組みに対して支援を行います。



ラジオニセコは6周年を迎え、町にとってもなくてはならない存在となっています

二セコ町ホームページのリニューアルは、本年3月末までに更新を完了し、平成30度からは、町民や観光客など、利用者の目線に立った検索性の向上が図られ、SNSとの連携や多言語化にも対応した情報発信が可能となります。引き続き、本町の情報発信の拡充に努めていきます。

(3) 住環境の整備と定住促進

また、懸案となっている町が保有する光ファイバー通信施設のNTTへの移管については、総務省との協議を継続し、早期に移管できるよう努めます。

本

町の人口増加傾向を維持するため、本年度も

移住・定住意識が高い都市部に重点化して町のPRを行います。また、本町の地域課題の解決と定住人口の増加を図るため、地域おこし協力隊を導入して、自治創生を推進する担い手の確保を図ります。

また、民間による賃貸集合住宅の建設促進を図るために「民間資金活用集合住宅建設等促進条例」の内容を変更し、適用期限を2年間延長し、引き続き民間事業者と連携した住宅確保策を進めていきます。

本町においては、少子高齢化の傾向はあるものの、人口が微増し、世帯数も増加していることから、平成29年度において10年間を計画期間とする「二七」町住生活基本計画」を策定しています。本年度は、一定の居住性能を確保し、家賃上限額を設定した民間賃貸住宅に対する建設費への補助制度を新たに創設し、若年就労者や子育て世帯などが快適に暮らすことができる民間住宅の整備を促進します。町営住宅については「長寿命化計画」に基づき、**新有島団地および望羊団地の長寿命化型複**

合改善工事を実施するとともに、本通団地の一部整備を行います。



望羊団地と新有島団地は、長寿命化計画に基づき改善工事を実施します

(4) 道路交通網の整備

町道については、これまで道に道路パトロールや点検などにより、道路施設の適切な維持管理に努めてきましたが、整備後数十年が経過している路線が多く、今後さらに損傷が進み、維持補修経費の増加が将来的に見込まれます。限られた財源の中で効果的な修繕を図るため、ライフサイクルコストを考慮した「道路維持管理計画」を策定します。

町道改良については、舗装劣化が著しい**羊蹄近藤連絡線**（国道側から1600m）および

び受益戸数が増加している**ルベシベ通**（370m）について3年計画で舗装工事を実施することとし、本年度着手します。

また、**羊蹄近藤連絡線の歩道整備、近藤十線の改良舗装や芙蓉橋の改修工事**を継続して実施します。このほか、道路排水施設の側溝や遮断工事などの補修工事を進めるとともに、冬期間の町道除雪についても、引き続き必要な対応を進めます。



町道の改良・改修工事は今年度も引き続き実施します

北海道が施工している道道二七〇停車場線の歩道整備事業については、沿線のみならずのご理解とご協力により予定区間の工事が完成しました。今後とも、道道の歩道整備や交差点の改良、信号の設置な

どの安全対策、歩道除雪などについて、北海道への要請を継続して行います。

(5) 地域交通の確保

こつとBUSを含めた町内の交通手段の最適化のため、公共交通協議会の開催により地域公共交通の現状と課題の共有化を図り、2次・3次交通の利便性向上のための新たな**域内交通システム**の検討を行います。

本年度は、「コミュニティの共助の仕組みにより自家用車を活用した、住民相互の相乗性による交通システムの可能性を調査する実証試験と、昨年度に引き続きこつとBUSの混雑緩和を目的とした町内スキーパーを運行します。

(6) 都市計画、上下水道

住 宅の老朽化や社会ニーズの変化に伴い、全国的に空き家が増加しています。本町における空き家率は、全

国、全道を下回っているものの、豪雪地域のため雪の重み

などによる倒壊が増えることも予想されることから、地域の安全と生活環境、良好な景観の保全を図るため、平成29年度に10年間を計画期間とする「二七〇町空き家等対策計画」を策定しています。

これまで「しりべし空家バンク」や「二七〇不動産業協会」と連携協力の下、空き家対策を講じてきましたが、今後も引き続き、空き家調査の実施、有効活用の検討、撤去指導の強化を進め、より効果的な空き家の適正管理に努めます。

水道事業は、昨年水道審議会にて検討いただいた水道料金について、現在の水道使用料では維持管理費用も賄えていない状況のため、水道使用料の用途別から口径別への変更など、**水道料金の改定を視野に準備を進め、持続可能な水道経営の確立に努めます。**また、元町地区での水道使用量の増加に対応できるよう水道供給拡大のための調査設計を実施します。

下水道事業については、下水道区域の拡張など、人口増

加に対応するため下水道計画区域の見直しを進め、下水道会計の自立化を図っていきま

6 未来を見据えた 行財政の基盤づくり

国 が進める地方創生との連携の下、本町の自治創生に取り組みとともに、町が保有する行政財産・資源の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

第

5次二七〇町総合計画については、人口減少社会に対応する「二七〇町自治創生総合戦略」を計画の一部に位置付け、計画の体系化を図っております。

限られた財源の中で効果的かつ効率的な公共の役割を、住民自治の視点から整理・再構築していくことが課題となっており、今後引き続き、各種の事務事業の検証を行いながら、将来のまちづくりを展望した行財政運営を進めていきます。また、時代の流れに即応した組織のあり方を検討するとともに、職員の人事評価を実施し、町民に信頼される役場づくりに努めます。

「ま ち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として平成27年度に策定した「二七〇町自治創生総合戦略」に基づき、町民のみならず、関係機関との連携により、事業の実施や効果のフォローアップなど、自治創生の実践を進めます。

(2) 総合計画によるまちづくり と行財政運営

さらに、自主財源の確保も極めて重要な課題であり、観光や環境に充当する新たな「目的税」について引き続き検討し、早期の制度化を図っていきます。特に本町の課題である観光客にとっても不可欠な地域内公共交通（ローカルスマート交通）の制度設計は、急を有する課題でもあり、これら公共交通の安定的財源と

して充当できる観光目的税は本町のリゾートとしての価値を高める大きな可能性を秘めているものと考えております。今後、多くの意見をいただく中から具体的な制度としていく所存であり、ご協力をお願いいたします。



二七〇らしいふるさと納税を考える町民講座が、2月に開催されました

(3) 計画的な公共施設管理

各

公共施設の維持管理などに関しては「公共施設等総合管理計画」および公営住宅や道路・橋りょう、上

下水道などの個別計画に基づき、計画的な維持修繕や解体、類似施設の統廃合、長寿命化、施設管理の見直しなど、適切なマネジメントの実施に努めます。また、町が保有する資産については、売却や貸し付けなどの有効活用を検討し、民間活力の導入による雇用の場の確保や町の安定的収入の確保策を講じていきます。また「最小の経費がベスト」「安ければ良い」との発想から将来を見据えた「ライフサイクルコスト」を重視した発想への転換を図り、国の諸制度を最大限活用しつつ、将来を見据えた基盤整備を進めます。

(4) 広域行政の推進

広

域行政の推進については、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険に関する事務が後志広域連合で行われており、今後も引き続き広域事務を推進します。また、羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合の共通経費などの負担が毎年増加している現状から本町負担の軽減につ

ながるよう対策を講じるとともに、地方交付税などに適正に反映されるよう国に制度改正の要請を行います。

以上、平成30年度の町政執行に関する基本的な方針を申し上げますが、本年度も引き続き、これまでの基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環と、二七〇町が将来にわたって自律していくための3つの循環による「子ども笑顔が輝く元気な二七〇」づくりに努めていきます。

終わりに、町議会ならびに町民のみなさんのご理解とご支援を心からお願ひ申し上げ、平成30年度の町政執行方針といたします。





教育執行方針

平成30年第1回ニセコ町議会定例会の開催にあたり、教育行政の執行方針について説明させていただきました。町議会議員ならびに町民のみなさんご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

人工知能の飛躍的進化やグローバル化の一層の進展など社会構造や生活環境が大きく変化する中、次代を担う子どもたちには、こうした社会の変化に主体的に向き合いなが

ら、多様な人々との協働やさまざまな体験を通して、自らの可能性を発揮し、未来を切り開く力を身に付けていくことが求められています。

新学習指導要領では、より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、子どもたちに育成すべき資質・能力を明確にしながら、社会との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていくことが重要であると示されています。

本町におきましては「ニセコ町教育振興基本計画」の後

期計画として具体的な施策25項目を策定し、学校・家庭・地域・行政が密に連携を図る中、基本方向である「子ども

の生きる力を育む」「学校の教育力を高める」「学びの気運を育む」を柱に、本町教育のさらなる充実・発展に取り組んでまいります。

その推進の重点として、①町内すべての学校、幼児センターがコミュニティ・スクールとして、地域と連携・協働し、当事者意識を持つ子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」の取り組みを充実します。

②ニセコならではの環境や資源を活用し、学校間の連続性あるニセコスタイルの教育を進めます。特に、子どもたちの主体的な態度やコミュニケーション能力の向上を目指し、幼児センターおよび各学校全体で英語教育の充実を図ります。

1 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

子

育て支援は今後も社会全体として取り組む必要があることから、教育委員会では、幼児教育、学校教育、社会教育などの各般にわたり必要な支援、施策に取り組んでまいります。

少子化や核家族化の進行とともに、地域とのつながりを上手に取れないなど、子育てを取り巻く環境が変化し、孤独感・不安感の増大から親が負担感を抱いている家庭が増加しています。地域子育て支援センターでは、このような負担感を緩和できるよう、乳幼児と保護者の交流や子育てについての情報提供、保健師や栄養士による相談、助言などの取り組みを充実させ、子どもの健やかな育ちを支援していきます。また、一時保育や休日保育のほか、子育て支援に関する講習や親がリフレッシュできる講座を開催し、親子が気軽に集い、楽しく、安心して子育てが出来る場の提供を進めます。

親子が楽しく集える場を提供します



(2) 幼児教育・保育の推進

乳

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育および保育は、遊びや生活を通して「知識および技能の基礎」「思考力、判断力、表現力などの基礎」「学びに向かう人間性」など学びの基礎となる経験を育てます。この幼児教育と保育の両面を担う幼児センターでは、子どもにたくさん

との連携を大切にしたコミュニケーション・スクール（学校運営協議会制度）の取り組みを進め、教育および保育の充実に努めます。

ニセコスタイルの一貫教育と連動した施策として、園児が英語に触れる機会を継続的に設けます。取り組みにおいては、**幼児期の終わりまでに育って欲しい姿**を大切に、子どもが発達や小学校への接続など**学びの連続性**を踏まえ、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

(3) 人権・健康教育の推進

学

年齢における子どもの豊かな心や人間性の育成に努めます。有島武郎が残した**相互扶助理念の定着**のほか、平和で民主的な社会や人権、多様性を尊重し、他者を思いやる心を育てる取り組みを進めます。また、小中学校において順次教科となる**道徳教育への対応**を進めます。

健康教育においては、児童生徒の健やかな体を育てる教育環境の充実に努めます。学

校保健体制の充実や栄養教諭による食育指導、運動部活動への支援などとともに、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。このほか、幼児センターにおけるフッ化物洗口など、歯・口腔の健康づくりの取り組みを継続します。

(4) 学校給食の推進

学

校給食全般について、地域の食料生産や食文化などに対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配達の衛生管理に留意するなど、**安全で安心な給食運営**に努めます。また、学校給食を通じて望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てる食育指導を進めます。

給食費については、食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図り、本年度も**第3子以降の免除制度**や**公費負担による値上げ抑制**を引き続き行います。また給

食食材については、特に冬場における地元食材や地元産加工品などを取り入れた**地産地消**に引き続き取り組みます。このほか、児童生徒数の増加に対応するため、設備などの計画的な充実に努めてまいります。



「羊蹄山麓愛食デー」で提供された、地元食材を使った給食

2 生活習慣と社会性の育成

(1) 家庭教育支援の推進

子

どもの望ましい生活習慣の形成には、**家庭の役割が最も重要**であることから、PTA活動における家庭教育学級の実施などを通じて、家庭と学校との連携をより深め、生活習慣の確立に向けた啓発ならびに支援の充実に努

めます。

(2) 社会参画・体験教育の推進

地

域社会の構成者として子どもの社会性を養うため、まちづくり基本条例に基づき子ども議会活動のほか、学校を中心に体験学習などの取り組みを進めます。職場体験や現場実習による生き方（キャリア）教育、外部人材による特別授業などのほか、コミュニケーション・スクールの取り組みと連携し、**子どもの社会参画につながる学習機会**の提供、学習支援に努めます。

3 確かな学力の育成

(1) ニセコスタイルの一貫教育推進

9

年間の一貫した教育方針や目標を設けていく

小中一貫教育を中心に、幼児センターや各学校が連携した特色ある教育の実践に努めます。2年後の小学校での外国語活動必修化に向け、本年度から先行的に、**小学校全学年**

で**外国語活動（英語）の授業時数を増やす**などの取り組みを本格化します。この小学校での取り組みを中心に、外国語指導助手（ALT）などの人材活用の下、**幼児センターおよび各学校全体で英語教育の充実**を進めます。また、環境モデル都市としての**環境教育**をはじめ、地域の教育資源を生かした**ふるさと学習「ニセコ学」の実践と体系化**、**ニセコスタンダード（学校内の学習規律や生活規律）**に基づく児童生徒への指導に取り組みます。



ALTや国際交流員が英語の授業に参加し、楽しく英語を学びます

このほか、小学校において本年度から「**特別の教科 道徳**」が導入されるなど、学習指導要領を踏まえ、**適切かつ社会に開かれた教育課程の編**

成と実施に努めます。授業においては、チームティーチング（ＴＴ）や習熟度別指導、アクティブ・ラーニング（調査・体験など児童生徒の能動的学習）などの多様な指導方法に取り組みます。また、教育委員会に配置するスクールコーディネーターにより学校での指導方法などに係る支援を行い、「ニセコスタイルの教育」確立を進めます。

4 学校経営の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

学

学校教育においては、町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を生かし、個性豊かでニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子どもを育てる教育の充実に引き続き取り組みます。その根幹を成す取り組みとして、学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールについて、導入2年目の活動を展開します。

(2) 特別支援教育の推進

教

育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、**学び環境の向上と教職員の指導力向上**を目指します。特別支援学級の適切な運営のほか、教育支援委員会における情報共有と指導への反映、保護者相談や周知啓発などを行うとともに、学校職員が一体となった組織的かつ効果的な指導に取り組みます。また、特別支援講師の配置による通常学級での学習支援や「ことばとまなびの教室」への通級指導支援などを引き続き進めます。

校便り」、学校ブログ（学校ホームページ）、ラジオニセコなどを通じ、情報発信、授業公開や地域と連携した学校行事運営を進めます。



ニセコ高校では、生徒がラジオに出演し学校生活を発信しています

(2) ニセコ高校の振興

ニセコ高等学校では、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、町立高校として地域との密接な連携の下、生徒や保護者、町民から信頼される地域の未来を担い貢献する人材育成、学校づくりに取り組みます。

この教育理念により、緑地観光科として魅力ある教育課程の編成と実施を基本に、町内外の事業者や大学、海外協定先（マレーシアYTLホテルズ）などとの連携を一層図るなど、教育内容の魅力を高める取り組みを進めます。また農業クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動を引き続き奨励します。

本町の大きな課題である**学校の将来的な振興、発展**について、中学校との連携や中学生への学校の魅力アピール、学校施設や寄宿舎の環境整備などの生徒募集に直結する具体策を講じつつ、高校教育のあり方や学校振興の方向性、戦略については、**全目的な取り組み**の視点から対策にあたってまいります。

本町の大きな課題である**学校の将来的な振興、発展**について、中学校との連携や中学生への学校の魅力アピール、学校施設や寄宿舎の環境整備などの生徒募集に直結する具体策を講じつつ、高校教育のあり方や学校振興の方向性、戦略については、**全目的な取り組み**の視点から対策にあたってまいります。



実績発表大会で、ニセコ高校の取り組みを町民のみなさんにも見ていただきます

(3) 生徒指導支援の推進

いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問

題に対応するため、**スクールカウンセラー**などの外部人材や**スクールコーディネーター**の活用により、外部機関とも連携のうえ、教育相談や生徒指導に係る学校の取り組みを支援します。

また、「いじめ防止基本方針」に基づいた**いじめの早期発見と対応、未然防止**に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめを生まない教育土壌づくり」に努めます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から児童生徒を守る取り組みを継続します。

5 教職員の資質能力の向上

教

職員は、児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けた取り組みの推進を担う立場でもあることから、**教育公務員としての適切な服務管理**のもと、一人ひとりの資質や能力が向上し、本町の教育振興に資するものとなるよう努めます。

このため、教職員による自主的な研究、研修への支援を続けながら、**幼児センターや各学校の職員が共に研究する機会**の提供や支援を行います。これらにより、授業の質の向上や児童生徒への指導の充実につなげながら、「コミュニケーション・スクール」など町全体での取り組みへ主体的に参画する職員の育成を進めます。また、本年度後志において開催される**全道へき地複式教育研究大会**を通じ、複式教育の振興にも努めます。

6 教育環境の充実

(1) 学校危機管理体制の確立

児 児童生徒の学校内外での安全・安心を確保するため、自らの安全は自ら守ることを基本に、学校、家庭、地域や関係機関が連携し、交通安全や防犯、防災などの安全確保に係る教育を進めます。交通安全教室や通学路点検などの交通安全指導のほか、不審者対策として「子どもー

0番の家」防犯訓練などを行います。また、学校における事故や災害に備え、対応マニュアルの見直しや防災訓練の実施などにより、**危機管理体制の確立**に努めます。



小学5年生を対象に「防犯教室」を毎年開催しています

スクールバスの運行は、児童生徒数や郊外居住者の増加などにより、経路や車両の調整が複雑化、困難化する傾向にあります。安全を第一にした運行に努めます。本年度は、**登校便の一部で運行経路を大幅に見直す**ほか、中学校部活動時間の短縮化などに合わせ、**全路線で下校最終便の運行時刻を繰り上げ**ます。

(2) 学校教育施設の充実

児 児童生徒が安心して学べる環境の維持、また見

児童生徒数増加への対応のため、**学校施設や設備の適切な管理、整備**に取り組みます。

二セコ高校の屋内体育館について、昨年度行った実施設計をもとに、国の交付金や地方債を財源に活用し、災害時避難場所など外部利用を想定した機能向上を含む**耐震改修工事**を本年度実施します。寄宿舎についても、老朽化対策として屋根の板金塗装工事を行います。また、近藤小学校の屋内体育館について、老朽化に伴う改修工事に向けた実施設計を行います。このほか、各学校施設の修繕や教職員住宅の計画的な営繕を進めます。



災害時にも利用できるよう、二セコ高校体育館の耐震改修工事を実施します

備品類の整備では、**二セコ小学校**において児童の成長に

合わせ机と椅子を補充するほか、近藤小学校において一輪車やクロスカントリースキー用具を補充するなど、各学校において必要とされる教材などの整備を進めます。

(3) 教育委員会運営の充実

合 議制とレイマンコントロール（行政への住民意思反映）の仕組みを基本とする教育委員会の運営について、持続的安定性の確保と活動内容の充実を努めます。昨年度策定した**教育振興基本計画後期施策**（平成30年度から5年間）について、本年度から

の一体的な展開を図ります。また、子どもの人数増加への対応など町独自の課題をはじめ、各般にわたり教育を取り巻く課題が増えています。教育委員による学校・教育施設への訪問や教育行事への参加、教育委員会議における審議や教育委員研修などを通じ、**教育委員会として諸課題への着実な対応および対応能力の向上**に努めてまいります。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習機会の創造

第

6期社会教育中期計画に基づき、町と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体などの連携を強化し、各種社会教育施策に取り組みます。**子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実**および**高齢者の健康の4項目を柱**として、生涯学習やスポーツ、文化や芸術、多文化共生のそれぞれの事業を引き続き推進してまいります。

子育て支援では、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）として、引き続き「二セコ子ども館」において、学童保育事業と連携しながら放課後子ども教室を実施します。学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの取り組みにより、子どもの社会性や自主性、創造性を育みます。また、小学4年生を対象に自ら学ぶ心を養うことを目的として、ヘリコ

プター体験搭乗による郷土学習を継続します。

高齢者の生きがい、仲間づくりを推進するとともに、幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることができるよう「寿大学」を引き続き実施します。学習会では、社会福祉協議会や役場保健師との連携により、健康づくりを一つの柱と捉え交流機会を提供するとともに、趣味や教養の幅を広げ、充実した生活の一助となるよう魅力ある活動を進めます。



寿大学では、毎月さまざまな内容の学習会を行い、交流の機会を深めます

このほか、北海道日本ハムファイターズやプロスポーツクラブなどの連携によるスポーツ教室の開催、文化まつりでの舞台発表および作品展

示、児童生徒の作品展など、一層の学習機会の提供や学習成果活用の際の充実を図ります。

(2) 生涯スポーツ活動の推進

ス

ポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形

成や、個人の心身の健全な発達に貢献することから、本年度もニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の充実に取り組みます。子どもが、スキーやスノーボードなどウィンタースポーツへ積極的な取り組みができる「スキーのまちニセコ」ならではの環境整備と支援を図るため、スキーリフト券助成事業を町内スキー場の協力を得ながら継続します。また、

幼児用スキーの貸出事業や全町児童生徒スキー大会の開催、初めてのスキー教室や夜間スキー・スノーボード講習会を行います。このほか、小学生の水泳教室、ラジオ体操会を継続します。



子どもたちがスキーを気軽に楽しめるよう取り組みます

町民のみなさんの健康増進と親睦を目的に、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、ふれあい町民運動会などの大会を継続して開催するほか、スポーツ競技振興のため町長杯スポーツ大会の開催を支援してまいります。このほか、ニセコマラソンフェスティバルについて、本年度も安全面の確保や運営面の工夫を図りながら、実行委員会による運営を支援します。

町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担う体育協会は、地域に密着したスポーツ活動を展開してきました。体育協会に所属する競技団体の運営や、スポーツ少年団への支援を継続します。

町として現在取り組みを進

めている冬季北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致活動への協力を通して、子どもたちの夢や希望を持つ心を育むとともに、オリンピックレガシーとして町の発展につながる活動に取り組みます。

(3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

各

施設が所管する整備などの構想に基づき、安

全かつ快適に、誰もが利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設の整備に順次取り組みます。本年度は、スポーツ施設において、町営プール屋根シートの全面張り替えを行います。



町営プールは夏になると、毎年多くの子どもたちが利用します

また、有島記念公園や町のめん羊牧野を含む有島記念館周辺の良好な環境の維持や活用について、有島記念公園基本構想に基づき引き続き検討を進めてまいります。

8 文化・芸術の振興

(1) 文化伝承・体験機会の創造

文

化・芸術は心豊かな社会形成に貢献すること

から、関係団体や行政が役割を分担し、連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサートの開催など文化芸術施策を展開していきます。子ども向けの施策では、小中高校生を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催し、子どもたちの豊かな創造力や思考力を養います。また、ニセコ町民センターや学習交流センター「あそぶつく」有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術に触れる機会の確保に努めます。このほか、埋蔵文化財など文化財の保護や伝承、有島記

念館の郷土資料館としての機能充実などに引き続き取り組んでまいります。

(2) 読書活動の推進

昨 年度策定の第2次子ども読書活動推進計画

に基づき、活動拠点である「あそびつく」を中心として、日常的に楽しく、身近に読書ができる環境づくりを進めます。この中では、指定管理者と連携し、町民の「あそびつく」利用の一層の促進、施設運営に関する必要な支援に取り組みます。

学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として「あそびつく」の利用をさらに進めるとともに、各学校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用を図ってまいります。学校図書室支援員の継続配置による学校図書室の環境整備や有効活用、選書充実に取り組むほか、学校図書担当者や関係者による協議など「あそびつく」、学校、教育委員会が連携し、町全体での読書環境充実と読書習慣定着を

図ります。

(3) 有島記念館の充実

有 島記念館は、大正期を代表する有島武郎の文

学、農場解放の軌跡などを紹介する施設であり、さまざまな企画展を開催するなど、文学、郷土史、美術などを扱う町唯一の博物館です。また、音楽や講座などの普及事業も積極的に開催し、町の文化センター的役割も果たしています。こうしたことから、有島記念館の来館者数は増加傾向にあります。館が顕彰する有島武郎の社会的認知度は依然として低い状況です。有島武郎の認知度を高め、広く紹介し、さらに後世へ語り継がれるよう、作家や本町を紹介するパネルを作成し、首都圏や有島ゆかりの地などでパネル展を開催します。また、ニセコ町を含む北海道の豊かな風土の魅力を貼り絵手法で描いてきた作家藤倉英幸氏から受贈作品を活用し、美術鑑賞の企画を発展的に行います。これにより、近年進めている



藤倉さんの約2万点の受贈作品を、1年かけて展示していきます

9 多文化共生の推進

美術館の機能のさらなる充実を図り、外国人を含めた来館者の一層の増加に努めます。

本

町は、近年人口が微増傾向にあり、国内外から移住する人も多くいます。教育振興基本計画に掲げる多文化共生の社会づくりには、文化や習慣の違いなどを認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが必要です。そのため、こうした観点から、町民誰もが参加、交流できる文化・スポーツなどの事業を実施、支援してまいります。

国際理解、多文化理解の視

点では、放課後子ども教室での国際交流員による読み聞かせや遊び、寿大学での国紹介など、幅広い年代を対象に多文化に触れる機会を提供します。また、町の国際交流推進協議会が行う英会話教室や文化イベントなどの事業との連携のほか、北海道インターナショナルスクールニセコ校児童とのふれあいなど交流の場の企画に努めます。



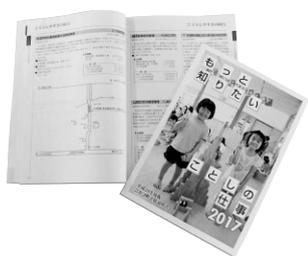
国際交流員の多言語読み聞かせなど、多文化に親しむ環境を作ります

多様な交流機会確保の視点では、子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見と学びきっかけとなる機会を引き続き提供します。本年度は滋賀県高島市への「少年洋上セミナー」を実施するとともに、鹿児島県薩

摩川内市の児童生徒受け入れなどの交流事業を実施します。また、滋賀県高島市マキノ地区との町民による交流への支援などを行います。

以上、平成30年度の教育行政執行に関する方針を述べましたが、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題へ積極対処していく所存です。本年度も教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

「平成30年度もっと知りたいことしの仕事」には、詳しい予算や事業などを説明していますので、ぜひご覧ください。(5月に発行します)(右は平成29年度)



夢へ向かって 巣立ちの時 第66回ニセコ高校卒業式 ……3月1日

ニセコ高校の卒業式が高校体育館で行われ、3年生24人が多くの思い出が詰まった校舎を後に、旅立ちました。

一人ひとりに卒業証書を手渡した馬場校長は「自分の可能性を信じて、失敗を恐れず歩んでほしい」と激励の言葉をかけました。また卒業生を代表し、増原一瑛君が「ニセコ高校で過ごした日々を忘れず、校訓『誠』を胸に進んでいきたい」と、先生や両親、後輩たちに感謝の気持ちを込めながら、決意の言葉を述べました。

式典後、教室へと戻った生徒は友人や先生との別れを惜しみ、再会の約束をしていました。

まちの my town hot news 話題



卒業証書を受け取る姿は堂々としていました

ホームルームの時間
もこの日が最後です



涙を浮かべる生徒たち

見事、栄冠を勝ち取る 吉岡大輔選手 ……3月6日～11日

ニセコ町出身で、2006年冬季トリノオリンピックアルペンスキー競技日本代表選手の吉岡大輔さんが、ルスツリゾートで開催された「第55回全日本スキー技術選手権大会」に出場し、自身3度目の優勝の栄冠に輝きました。

この大会は「タイム」だけではなく、ターンや斜面設定に応じたスキーの総合技術を競い、ゲレンデスキーヤーの頂点を決める名誉ある大会です。

現地で応援する人たちが競技を見守る中、吉岡さんは、昨年の優勝選手を逆転し勝利しました。おめでとうございます。



優勝した吉岡大輔さん



勢いよく放水する訓練の様子

町の安全を守るため 消防訓練 ……3月5日

消防団と羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署の消防士による消防訓練が、中央地区で行われました。

この日は前日の気温上昇による雪解けのため路面が凍り、足元が滑りやすくなっていましたが、団員のみなさんはきびきびとした動きで連携をとり、勢いよく水しぶきをあげて放水訓練をしていました。

訓練終了後は交通安全講話も行われ、ニセコ駐在所の藤井所長は実際に町内で起きた事故の事例を紹介しながら「運転する際は、スピードを落とすことと、もらい事故をしないよう防衛運転をして欲しい」と話していました。

**ふるさとの歴史に思いをはせる
宮山登山会**.....3月10日

この時期恒例の宮山登山会が有島記念館主催で今年も行われ、年配者から子どもまで12人が参加しました。「宮山」は、かつて有島武郎が農場解放の宣言を行った「^{いやする}弥照神社」が最初に建立された場所です。

参加者のみなさんは、雪が積もった冬場にしか歩けないような水田の上などを歩いていき、最後は宮山の急な斜面を全員で登りきることができました。この日は雲ひとつない快晴で、山頂では羊蹄山やニセコアンヌプリの山を眺めることができました。

下山後は、甘酒やコーヒーを飲んで、おしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしました。



途中で立ち寄った有島 Pond。イトウはいるかな？

**森林づくりの若手リーダーへ
後志地域青年林業士認定証交付式** ...3月1日

猪狩和夫さん（字宮田）が、後志地区の青年林業士に認定されました。

認定証の交付式が後志総合振興局で行われ、振興局長から猪狩さんへ認定証が手渡されました。青年林業士は、森林づくりに意欲を持ち、指導性のある人に対して道から認定される制度です。

猪狩さんは、JAようていニセコ支部の役員として若手経営者の指導や地域の貢献活動に取り組んでいます。また、林業についても研修などに参加し、知識や技術の習得に意欲を持ちます。これからの後志地区の林業の発展に貢献してくれることを期待します。



認定証を受け取った猪狩さん

**防災・防火について学びました
少年消防クラブ終了式** ...2月17日

第3期ニセコ町少年消防クラブの修了式が、町民センターで行われました。クラブ員は町内の小学5年生、6年生9人で、浦野支署長から修了証書が手渡されました。

活動報告では、消火器の取り扱いや放水訓練、町内のイベントなどで行われた火災予防運動啓発活動といった、貴重な体験をしている様子がスクリーンに映し出され、1年の活動を振り返りました。浦野支署長は「ここで学んだことを生かし、自分の身を自分で守れるようになってほしい」とクラブ員に話しました。

少年消防クラブでの活動で学んだことを、地域の防災に役立てて欲しいと思います。



姿勢よく整列するクラブ員の子どもたち

**ニセコ町はエネルギーシフトできるか？
成果報告会**3月12日

ニセコ町のエネルギー自立に向けた方策を考えるため、講師に田中 信一郎さんを迎え、講演会を行いました。

田中さんは、持続可能な自治体政策に広く知見を持ち、省エネに取り組むことが地域経済を良くすることにつながるということを、各地の先進事例などを紹介しながらわかりやすく教えてくれました。

また、町が今年度行ったエネルギー事業についての成果報告も行われ、新庁舎のエネルギーの考え方や地域新電力に向けた取り組み、事業者エネルギー診断などが紹介されました。



エネルギーと経済の関係について熱弁する田中さん



トークは盛り上がり、あっという間に時間が過ぎました

**自身の作品への思いを語る
藤倉英幸ギャラリートーク** ...2月10日

有島記念館で「藤倉英幸展」の開催に合わせ、藤倉英幸さんと有島記念館学芸員の伊藤大介さんによる「ギャラリートーク」が行われました。藤倉さんは後志出身のイラストレーターです。昨年、ニセコ町に藤倉さんの全作品が寄贈されたことから、この企画が実現しました。

子ども時代の話やどうして貼り絵作品を作るようになったのか、また道内のあちこちを歩いて取材をしていることなどを教えてくれました。

藤倉さんの思いやこだわりが詰まった作品は、現在も有島記念館で見ることができます。ぜひご覧になってみませんか。

みんなの ページ

町民みなさんの
参加ページです
お便りをお待ちしています

企画環境課広報広聴係まで
☎44-2121 FAX44-3500
e-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

冬に野菜を作る

3月に入ると、保存していた根菜類も数少なくなり、少し心細くなりますが、農家さんからいただいたジャガイモや大根、白菜やキャベツは越冬すると本当に甘みが増して、おいしさは格別です。

今年の冬は、野菜の高騰で悩まされたものですが、保存の方法がすっかりできている台所のプロは、きつと慌てることなく、毎日の食事作りをやりこなされていることでしょうか。

ところでこの冬、とても驚くべき体験をしました。2月の後半にこのニセコで土の中から顔を出したハウレンソウを見たのです。それも列をなして…。外は降り積もる雪、雪、雪です。種を明かしませんが、ある農家さんが冬の間に何か作れないものかと、張ってあったビニールハウスの中に10月末から11月の始め頃、レタスやハウレンソウの種をまいてみたのだそうです。

町民レポーター始動中!

ニセコふあん通信

VOL.32

町民による町民のためのコーナーが開始。あなたもレポーター活動をしてみませんか? みなさんの参加をお待ちしています

今月のレポーターは「佐々木眞理さん」です。曾我地区でコテージボンゴ広場を経営。あそびっくの会員で読み聞かせボランティアとしても活躍中

もちろん育つのは遅いし、12月末の寒波の時には弱りきって、もうだめかと思つたとのこと。ところが再び勢いを取り戻してよみがえつた時には嬉しくてたまらなかつたよと話してくれました。ビニールハウスの真ん中の列に植えられたハウレンソウは、夏場に見るそれとほとんど大きさも同じでしたが、その両隣、つまり外気に近い2列に植えられたハウレンソウは、その半分くらいの成長でベイビちゃんという感じ。まだまだ収穫はできないと言われましたが、私としてはこの小さいまんまのハウレンソウもいいなと心の中でつぶやいていました。冬に野菜を作るといふことに挑戦したこの農家さんは、私より少し年上の女性です。好奇心旺盛で、加工品作りに熱心です。旅行で他の町に行った時に、ジャガイモをお土産に買って来たという勉強家でもあります。こういう人が身近にいるということに感謝して、私も少し勉強しなくては…と思つこの頃です。

第66回卒業証書授与式

2年 書記
上村 愛



3月1日に卒業証書授与式が行われました。涙を浮かべたり、保護者や先生、在校生に向けて笑顔を見せたりなど3年間の思い出があふれ出てくる卒業式となりました。卒業証書を受け取る先輩の姿はとてもかっこ良く、お手本となる姿でした。

また、前日の2月28日には希望ヶ丘寮にて送別会を行いました。先生たちにも参加していただき、副寮長である1年常丸さんの「乾杯」の声とともにスタートしました。各テーブルで焼肉を食べながら会話を楽しむことができました。食事後は、在寮生から8人の卒業生へ記念アルバムのプレゼントと合唱曲「花は咲く」を披露しました。先輩には、生活面や学校についての相

談に乗っていただき、アドバイスをたくさんしてもらいました。そして3年生から一言ずついただき、卒業生はもちろん在寮生、先生も涙を流す、記憶に残る会となりました。

4月には1年生が入学します。私たちも良い先輩になれるよう頑張りたいと思います。



e culture

カルチャー

ニセコ短歌会

積む雪のひたすら白き窓の辺にシクラメンのみ華やく二月
通夜の席御詠歌聴くたび憶い出す祖母の真似する幼なき日のわれ

菊地昌子
郡司良子

ニセコ俳句会

雪晴れて軒のしずくのにぎやかに
立春や五体の節のやや弛む
寄り添ひし雪達磨在り里の駅

清水綾子
重森保子

陽光ののびたる先の冬芽かな

中下正子
斉藤うめ子

あそぶっく だより

No.181

「学習交流センター あそぶっく」

- 開館時間／午前10時～午後6時
- 休館日／月曜日 第4金曜日 祝日 年末年始
- ☎0136-43-2155 FAX0136-43-2156
- http://asobook.sakura.ne.jp/



銀の針

新作の布絵本「ねずみちょうじゃ」の完成に向けて、制作に励むボランティアグループ「銀の針」の活動の様子



あそぶっく人形劇場

札幌を中心に活動をされている「ぼおぼぶ」「ボクラ」さんによる人形劇公演。今回は「まちのねずみといなかのねずみ」などを上演していただきました

お知らせ

●絵本の読み聞かせ「ちいさいうち」

あそぶっくでは毎週木曜日に、小さいお子さんへ読み聞かせや手遊びなどで交流する「ちいさいうち」の活動が行われています。親子で楽しめます。気軽にお越しください。

- 日時／毎週木曜日 午前10時30分から30分程度
- 参加／未就学児と小さいお子さんを持つ親

●ボランティア活動に参加してみませんか

あそぶっくでは、ボランティアが主体になっているような活動を行っています。現在、活動しているグループは9つあり、活動内容は読み聞かせのほかに、布絵本作りや本の配達・回収、楽器演奏などさまざまです。ボランティア活動を通して新しい仲間や、新しい自分の発見ができます。

興味のある人は、あそぶっくまで気軽にお問い合わせください。

●ブックカバーサービス

みなさんがお持ちの大切な本に、透明なフィルムをかけるサービスを行っています。フィルムカバーを掛ける本に破損箇所がある場合でも、修理をしてからカバーをかけ、好評をいただいています。費用についてはカウンタースタッフまで、気軽にお問い合わせください。

展示

本の展示

3/24～4/26 『暮らしを楽しむ本』特集

毎日の暮らしは大切な家族や仲間とのかけがえのない時間の一部です。今月はそんな時間を心地よく、ていねいに暮らすためのヒントが詰まった本などを集めてみました。

趣味の展示

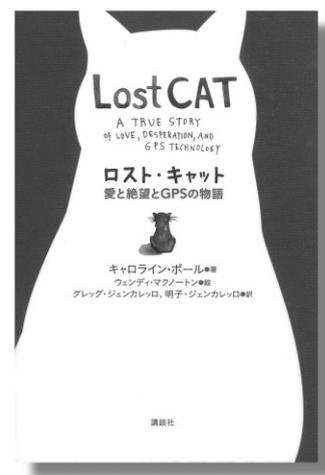
4/1～4/14 写真（佐藤富夫さん）
4/15～4/28 アクセサリー（三谷きよみさん）

おすすめ本紹介

『ロスト・キャット 愛と絶望とGPSの物語』

キャロライン・ポール著（講談社）

5週間も家出していた飼い猫のティビィがふらりと戻ってきた。一体、どこに行っていたのか、どうしていなくなってしまったのか？ 飼い主は、ティビィの謎に満ちた家出の理由をたどります。GPSの足跡からわかった、意外な結末とは…。猫と飼い主の、ユーモアたっぷりの冒険物語です。



新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
女優さもの髪・美人度が上がる髪型の法則 黒田啓蔵	とうもろこしの乙女、あるいは七つの悪夢 ジョイス・キャロル・オーツ	あかりちゃんのつがくろ 漆原智良
レゴでつくる世界の美しい鳥 トーマス・ポールソン	ディア・ペイシエント 南杏子	そうだったのか！しゅんかん図鑑 伊知地国夫
サボテン全書 パワボン・スパンタナーノ	茶屋四郎次郎、伊賀を駆ける 諏訪宗篤	わが家は祇園の拝み屋さん 7 望月麻衣

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご確認ください。

このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

にこにこ 広場



たぬき組のみんな喜ぶかな

子育てTopics

もうすぐお別れ

幼児センター
3月16日

年長児が卒園の時期を迎え、子どもたちで楽しかった思い出を振り返りお別れ会を行います。会では、年長さんのために子どもたちが歌や踊りを披露し、年中児から手作りのプレゼントを渡します。年長さんからも、お礼にこっそりプレゼントを用意しています。今年には各クラス名の動物を貼り絵にしました。「きつと喜ぶね」と、作りながら楽しもうな子どもたち。気持ちを通い合う楽しい会になりました。



子育て講座 「スクラップブックング」

おひさま

個性ある素敵な作品ができました

写真をたくさん撮っても、見直したりプリントしたりする機会って意外とないものです。せっかくの思い出をきれいに残しておくことができたらと思い、今回、神林秀子さんを講師に迎え「アルバム作り」を行いました。
マスキングテープや吹き出しシール、折り紙などを使って個性あふれるアルバムを作りました。
参加したみなさんは「おしやべりしながら楽しく作れて良かった」「集中して作ることでできて良かった」など好評でした。

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。／幼児センター内

お知らせ

おひさまで親子楽しく遊びませんか？

「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。おひさまには楽しい玩具をたくさん用意しています。親子で自由に遊んでください。

また担当職員がいますので、子育てやお子さんの発育についてなど何でも、お気軽にご相談ください。

暖かくなり、お出かけしやすくなるこれからの季節にお散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか？

●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・佐藤
☎(代表) 0136-44-2700 FAX 0136-44-2725
e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

●開放日と時間

月曜～金曜（祝祭日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時
正午～午後1時 ランチタイム

●おひさまではこんな事をしています

- ☆子育て講座の開催
- ☆子育てに関する不安や悩みの相談
- ☆子育てサークル支援
- ☆おひさまひろばの開放
- ☆一時預かり保育
- ☆休日保育
- ☆子育てに関する情報の提供

●申込み方法

おひさまの登録は毎年必要です。利用を希望する人は幼児センターへお申し込みください。

こんにちは
赤ちゃん

ごめいぶくを
おいのします

みんなのページ

4月生まれ 1歳の写真



住民係窓口受付分



3月末から、イラストレーター・藤倉英幸さんにご寄贈いただいた風景画などを紹介する展覧会を開催しています。寄贈いただいた点数は、貼り絵などの原画は4000点、ポスター作品や下絵などは約1万6000点、計2万点とになりました（4月1日時点の概算）。これで、ニセコ町は世界最大の貼り絵コレクション

を持つ町とも言えます。今後は年間2回の展覧会を通して、作品を入れ替えながら見ていただくことができます。藤倉さんの北海道の風景に対する思いと貼り絵の妙技を、原画を通してぜひ味わってください。きっとニセコや北海道の風景の美しさに気付いていただけではないでしょうか。

伊藤学芸員の
こんにちは 有島記念館です

Vol.21 有島記念館
☎0136-44-3245



伊藤学芸員

藤倉英幸さんの風景画を
見に来てください

いつものお願いですが、ニセコ町の歴史の営みがわかる資料を有島記念館に

有島記念館では、郷土博物館機能として歴史的な資料を収集し、50年後、100年後の人たちに、今を生きる人たちの営みを伝える取り組みをしています。「資料」といっても金銭的価値があるものだけではありません。私たちの身の回りにある何気ない紙くずのようなものも、将来的にはニセコ町の貴重な歴史資料となるのです。有島記念館までご一報をお願いします。

例・地図、町内観光・宿泊施設のリーフレットやポスター、町内商店の名前の入ったモノ（引出物、チラシ、看板、マッチ箱、箸袋など）、農産物の箱、各種要覧、鉄道・バス・索道などの乗車券、町内で発行された同人誌、自費出版本、農具、工具、映画フィルム、町の風景が写った写真・絵はがき

くらしの情報

お知らせ

綺羅乃湯入館料の減額認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や障がいを持っている人を対象に「綺羅乃湯入館料減額認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの人は、入館時に認定証を綺羅乃湯の受付に提示することで通常の入館料より安く利用することができまので、ぜひご利用ください。

なお、認定証の再発行は行いませんので、取り扱いに注意してください。

平成29年度中に認定証の交付を受けた人は…

平成30年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付

していません。もし認定証が届いていない人は、ご連絡ください。

平成29年度中に認定証の交付を受けていない人は…

印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください。

なお、今年度中に満70歳になる人は、誕生月の前月に文書でご案内します。

また、身体（2級以上）、療育、精神障がい者手帳をお持ちの人で認定証をお持ちでない人は、印鑑と障がい者手帳を持って保健福祉課窓口までお越しください。

■問合せ／保健福祉課福祉係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ工藤・矢野

ご利用ください

まちづくりサポート事業

町では、まちづくり基本条例の趣旨に基づき、町民のみなさんによる各種活動を支援しています。

この事業は、町民主体の団体が行う、講演会や地域を元気にするイベントなど、まちづくり活動に必要な費用の一部を助成し、活動を支援します。

■対象／次の要件すべてに合う団体が対象です

- (1) 町民が中心のおおむね5人以上で構成する団体
- (2) 町内に活動拠点がある団体

(3) まちづくりに意欲的に取り組み、地域活性化へ向けて積極的に活動する団体

体

■補助金額／対象経費の3分の2以内で、上限20万円

■補助対象経費／謝金、交通費、消耗品費、印刷製本費、食料費、郵便料など、使用料および賃借料、原材料費、備品購入費（ただし、対象外となるものもあります）

■補助対象期間／年度内

■選考方法／次の5点に考慮し、町長が決定します

- ① 地域全体の利益性
- ② 実現性
- ③ 有効性
- ④ 自立性
- ⑤ 妥当性

■応募期限／5月11日金

※8月頃にも募集予定

■応募方法／企画書、事業

収支予算書などを提出してください。指定様式での書類提出が必要となります。ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問合せ／企画環境課経営企画係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ澤田・齊藤



親子で確認、ケータイ・スマートフォンのルール

4月からお子さんが進級、進学するのを機に、携帯電話やスマートフォンをお子さんに持たせるご家庭も多いのではないのでしょうか。またすでに、お子さんに持たせているご家庭も多いのではないのでしょうか。携帯電話、スマートフォンが子どもの安心・安全を守るものとなるのか、危険なものや人を傷つけたり、迷惑を与えたりするものになってしまうかは使い方次第です。

そこで確認していただきたいのが、携帯電話、スマートフォンの使用ルールについてです。例えば、親子で携帯電話、スマートフォンを使っても良い時間や場所を決める、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やコミュニケーションアプリで相手を傷つけるようなことをしない、自分の名前や学校名などだけでなく、友達の名前などを公開しないなど各家庭でルールを作ってみてはどうでしょうか。

しかし、お子さんがどんなに気をつけて使っても被害に遭ってしまうことがあるかもしれません。もし少しでも不安を感じたら、すぐに保護者や先生などに相談することが一番の安全策です。ルールの最後には「何かあった時には必ず親や信頼できる大人に相談する」ということを入れてください。便利な携帯電話、スマートフォンですので、安全に使えると良いですね。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口
☎0136-44-2121
担当＝池田

まちの事件簿

二セコ町防犯協会

俱知安警察署 ☎0136-22-0110

事件

器物損壊事件の発生について
2月1日、トンネル施設にスプレーで落書きされる事件がありました。

交通事故

スリップによる追突
2月11日、道道の丁字路交差点において、前車が左折のため減速したことから後続車も減速したところスリップさせ、追突する事故が発生しました。

左方不確認による衝突
2月18日、町道の丁字路交差点において、一時停止するも左方の確認不十分のまま交差点に進出し、左方から来た車両と衝突する事故が発生しました。

「ご利用ください」 住宅省エネ改修工事補助

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民のみなさんが居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給する「二セコ町住宅省エネルギー改修促進補助金事業」を行っています。今年度も随時受け付けます。

申請は工事着工の14日前までに行ってください。

対象工事などの概要は次

のとおりです。

■対象者

- ・ 町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人
- ・ または転入予定の人
- ・ 申請者、および同世帯の家族全員が市町村税を完納していること

■対象工事

- ・ 一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工事
- で工事が30万円以上（消費税

■補助金額

- ・ 補助対象工事費の20%（上限30万円、一定条件により50万円）

住宅の省エネ改修工事を予定されている人は、対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

■問合せ／建設課建築係

☎0136・44・2121
担当＝金澤・浅井

「ご協力ください」 献血のお知らせ

4月17日(火)に、献血車が町内を巡回します。ご協力をお願いします。

■時間・場所

午前9時～午前10時…二セコ日通自動車整備工場
午前10時30分～午前11時30分…綺羅乃湯
午後1時～午後4時30分…役場前

■問合せ／保健福祉課健康づくり係

☎0136・44・2121
担当＝白川・上仙

町営 空き室がありません

住宅に

情報

平成30年3月20日現在

4月は公募する住宅がありません

■住宅情報に関する問合せ／

建設課住宅管理係 ☎0136-44-2121
担当＝石橋・久保

ゴールデンウィーク中の医療機関の休業日

【二セコ病院】

■休業日／4月30日(月)、5月3日(木)から5月6日(日)

【菊地歯科】

■休業日／4月27日(金)から4月30日(月)、5月3日(木)から5月6日(日)

【二セコ歯科】

■休業日／4月30日(月)、5月3日(木)から5月6日(日)

■歯科休業期間の当番病院

／次の表のとおり

月日	担当医院	住所	電話番号
5月3日(木)	ぶなの森レインボー歯科クリニック	黒松内町	0136-77-2216
5月4日(金)	京極ようてい歯科	京極町	0136-41-2222
5月5日(土)	ふじ歯科クリニック	喜茂別町	0136-31-2141

※診療時間は午前9時から正午までです

二セコ町「旧有島サフォーク牧場」跡地等有効活用についての説明会

現在、牧場採取地として利用されている「旧有島サフォーク牧場」跡地について、有効活用を図るために検討を重ねています。募集要項策定にあたって、説明の場を設けます。

■日時／4月20日(金)

午後6時30分～

■場所／町民センター

■問合せ／町民学習課

☎0136・44・2034

担当 佐藤

美しい景観をみなさんで守りましょう

二セコアンヌプリ、モイワ山麓地域(字二セコ、曾我、東山の一部)において、平成21年3月6日から準都市計画区域が指定されました。

また同年7月1日からは、準都市計画区域のルール(容積率や接道義務などの制限)に加えて、同地域において「特定用途制限地域(遊技場や工場など、建物などの用

途制限の概要)」および「景観地区(建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限)」の条例などが施行されています。

これらのルールにより、それまで必要のなかった確認申請や認定申請が必要になったり、自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったりすることは、みなさんには不便なこともありません。

しかし、無秩序な開発によって二セコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観に関わるすべての人が自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に守り続けていく必要があります。

この9年間は、みなさんとともに策定した新しいルールにより、景観を守ることができています。今後とも二セコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解とご協力をお願いします。

ルールなどの詳しい内容は、町のホームページを

覧になるか、担当者にお問い合わせください。

また準都市計画区域とは別に、町内の一部地域は自然公園に指定されています。

自然公園内では建築物の新築や増改築、広告物の設置、建物の色彩変更、土地の形状変更、木竹の伐採などについてさまざまな規制があります。詳しくはお問い合わせください。

■ホームページ／(準都市計画) https://www.town.niseko.lg.jp/chosai/keikaku/jorei/junto-shi_keikaku

■問合せ／(準都市計画)

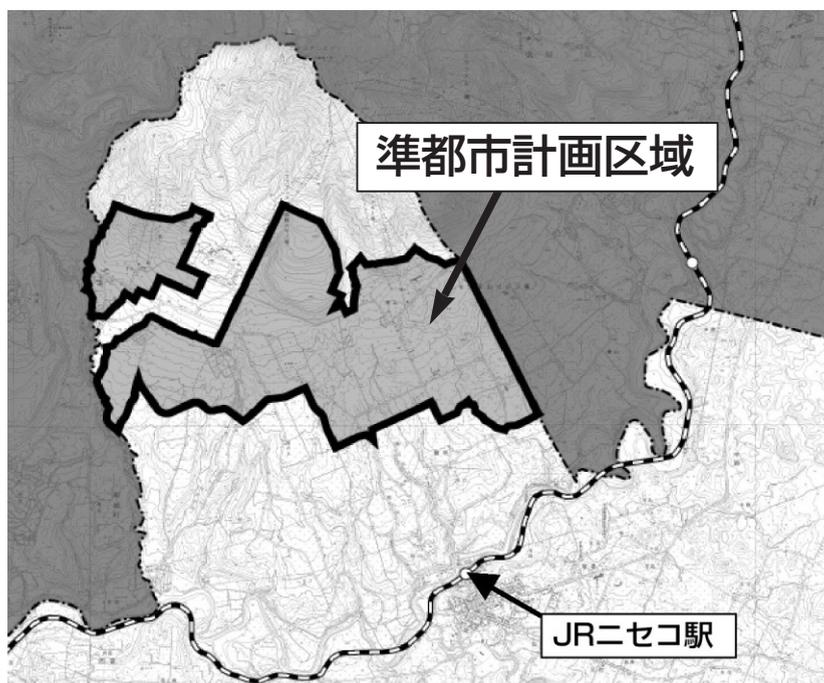
建設課都市計画係

☎0136・44・2121

担当 浅井・金澤

(自然公園) 後志総合振興局環境生活課自然環境係

☎0136・23・1354



佐藤弁護士の

くらしのお悩み解決します！

今、再び、詐欺が横行しています



「オレオレ詐欺」が減らないのは相変わらずですが、最近、再び「架空詐欺請求」が横行しています。

よく見られる手口は、過去の通信販売の代金や携帯電話料金が未納になっているので、対応窓口で電話連絡をするように促すがきが届くものです。通信販売や携帯電話料金など、誰でも心当たりがありそうな理由ですので、不安に思っても不思議はありません。つついはがきに書かれている電話番号に電話をすると「『過去』の料金なので、多額の遅延損害金が発生しており、数千円の料金が現在は数十万円になっている」と言われます。そして「『通信販売代金』や『通話料』の請求はすでに裁判になっているので、これを万が一払わないと財産が差し押さえられる。差し押さえを解除するためには、まずは数百万円の預け金を積まなければならない」と言うのです。

裁判や差し押さえなどは、一般の人にとっては無縁な場合が多く、説明が本当なのか嘘なのか、見抜くことは難しい場合も少なくありません。

もっとも、本当の裁判の場合プライバシーの問題がありますので、誰にでも見ることができはがきで裁判所から裁判になったことを知らせる連絡が来ることは通常ありませんし、本当の裁判では、住民票上の住所に住んでいる限り、自分の知らないところで裁判が進められているということも通常ありません。しかも、たとえ過去の代金で遅延損害金が数十万円に上るとしても、その差し押さえを解除するために数百万円を事前に積まなければならないということもあり得ません。

このようなはがきが来た時の一番の対処方法は、記載されている番号には絶対に電話をしないことです。詐欺師は詐欺のプロです。不安に駆られて電話をしてしまうと、言葉巧みに不安をかき立て、勤務先や家族構成などの個人情報まで聞き出すのも得意です。自分一人で詐欺なのかどうか判断がつかない時には、まずは警察や親せき、専門家に相談しましょう。一人で悩まないことが大切です。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所／
ニセコ町字本通141番地
☎0136-44-2121 FAX0136-44-3801

クリーンステーション

「資源ごみ保管庫」の使用ルールを守りましょう！

役場裏にある「資源ごみ保管庫」については、各家庭の「資源ごみ」を保管する場所です。

資源ごみは、収集日に出せなかった場合や自宅に保管スペースがなく手狭でお困りの場合に限り利用していただくものですが、最近、次のようなごみが持ち込まれています。

- ・きちんと分別されていない袋がある
(きちんと分けましょう)
- ・燃やさないごみや粗大ごみが置かれている
(資源ごみ保管庫には置かない)

資源ごみはリサイクル可能な貴重なものではありませんが、分別がされていないものや汚れているものはリサイクル分別事業者が引き取らない場合があり、一般ごみとして捨てることとなります。今一度、分別を徹底していただくとともに、ごみの減量化にもご協力をお願いします。

また燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみは各地区のごみステーションに出してください。

■問合せ／町民生活課生活環境係
☎0136-44-2121 担当＝佐藤・横山

日本脳炎予防接種を受けましょう

予防接種法の一部改正により、北海道でも日本脳炎ワクチンが定期接種化されました。

定期接種が全道一斉開始となるため、ワクチン不足を考慮し、道より予防接種の優先対象者が示されています。

今年度の優先対象者は次の人です。

■対象者
I期対象者／平成26年4月2日～平成27年4月1日

■I期接種回数／初回2回、追加1回、計3回接種をあげて2回、追加・初回終了後6か月以上あけて1回)

■I期およびII期対象者／平成10年4月2日～平成13年4月1日生まれ(18歳～20歳未満)の人

■接種回数

■II期接種回数／1回
指定医療機関／ニセコ医

■予約／保健福祉課健康づくり係へ、接種の1週間前までに予約

■町外接種の場合／別途手続きが必要になりますので、役場へご連絡ください。接種費用は全額助成します。(医療機関で支払い後に保健福祉課窓口で費用助成手続きを行います)

■その他／接種期間が限られていますので、余裕を

■町をきれいに！
春のクリーン作戦の実施

今年度の春もみなさんのご協力により、道路沿いを中心にごみ拾いを行います。

■日時／4月27日(金) 午前9時役場前集合 ※雨天の場合は中止

5月は「町ぐるみの美化清掃月間」です
町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会での美化清掃活動にご協力をお願いします。

清掃活動を行うときはごみ袋を用意しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

■問合せ／町民生活課生活環境係
☎0136・44・2121 担当＝佐藤・横山

募集 指定管理者選考委員

町では、町内の公共施設の管理を行う指定管理者を選ぶための選考委員を公募します。

■**公募資格**／町内に住所を有する満20歳以上の人(議会議員、公務員などを除きます)で、会議に出席できる人

■**募集人数**／2人以内

■**応募期間**／4月20日(金)まで

■**応募方法**／総務課に備え付けている「公募申込書」に必要事項を記入し、提出してください

■**選考方法**／書類選考を行います

■**問合せ・申込み**／総務課 管財係

☎0136・44・2121

担当 齊藤・黒瀧

平成30年度自衛官採用試験

一般曹候補生および予備自衛官補の採用試験の受け付けを行っています。

● 一般曹候補生

・**受験資格**／平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人(平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた人)

・**受付期間**／5月1日(火)まで

・**試験日**／一次試験…5月26日(土)、二次試験…6月27日(水)～7月2日(月)(いずれか1日を指定します)

● 予備自衛官補

・**受験資格**／一般…18歳以上34歳未満の人、技能…18歳以上で国家免許資格などを有する人(詳細はお問い合わせください)

・**受付期間**／4月6日(金)まで

・**試験日**／一次試験…4月14日(土)～18日(水)(いずれか1日を指定します)

■**問合せ**／自衛隊札幌地方協力本部 知安地域事務所

所

☎0136・23・3540

または自衛官募集相談員

(山上廣さん)

☎0136・58・2570

ニセコスマートチャレンジ86

Vol.2

2050年度CO₂排出量86%削減を目指すニセコ町のさまざまな取り組みを紹介します

ニセコ町とSDGs (エスディー・ジーズ) の密接な関係!?

貧困や教育、気候変動など地球規模の深刻な問題に対応するため、国連が採択した持続可能な開発目標 (SDGs)。先日札幌で行われた「地方創生×SDGs」シンポジウム (JICA主催) でニセコ町の事例紹介をしました。はじめは「最近よくSDGsって聞くけど、ニセコ町はまだ何も取り組んでいないから紹介できることはないのでは?」と思いましたが、ニセコ町のまちづくり、環境モデル都市の取り組みがSDGs先進事例なのでぜひ紹介して欲しい、とのことで引き受けました。

シンポジウムでは「もっと知りたい今年の仕事」や廃棄物最終処分場での情報共有・住民参加の事例、地中熱ヒートポンプなど再生可能エネルギー導入施設の説明をしました。またこれから取り組むこととして、新庁舎のエネルギーのこと、駅前周辺の温泉熱活用、小中学校に近い市街地で計画している未来志向の住環境整備を紹介しました。お話するうちに「確かにニセコ町が行ってきたことはまさにSDGsそのものだなあ」と思いました。

みなさんもSDGsという言葉は使っていないなくても、たとえば目標3「健康と福祉」、目標8「働きがいと経済成長」などSDGsに関わることに取り組んでいるのではないのでしょうか。2030年の世界のあるべき姿に向けて、まずは関心を持つことから始めてみませんか。(大野百恵)



国連の2030年に向けた17目標のSDGsロゴ

■**問合せ**／企画環境課環境モデル都市推進係

☎0136-44-2121 担当=大野・宮坂

募集します

少年消防クラブ員

二セコ消防では、小学5・6年生の男女を対象に少年消防クラブ員を募集します。火災はどのように起きるのかを学んだり、規律訓練や放水訓練、救助体験などの各種訓練を行ったりするほか、消防署や消防車両の見学を通じて消防の仕事を学び、地域に密着したさまざまな活動をします。活動は月に1回の予定です。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／羊蹄山ろく消防
組合消防署二セコ支署
☎0136・44・2354

担当Ⅱ大友・綱刈

一緒に学びませんか？

寿大受講生の募集

教育委員会では、生きがいを持ち豊かな暮らしを創造する「寿大生」の受講生を募集します。

さまざまな学習会や交流会で、一緒に楽しく学習してみませんか。

■対象／おおむね65歳以上の人

■内容／月1回の講演会や交流会、研修旅行など

■学費／無料

■申込期限／4月13日金

■申込み・問合せ／町民学習課町民学習係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ大久保・小貴

海上保安学校学生採用試験

海上保安庁では、平成30年10月採用の学生を募集します。学校は、入学金、授業料が一切不要で、学生は、入学と同時に国家公務員として、毎月の給与やボーナスが支給されます。

■資格／
1) 4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない人および平成30年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

2) 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認められる人

■受付期間／インターネットによる申し込み

4月6日(金)まで

※インターネット申し込みができない場合はお問い合わせください

■試験日／5月13日(日)

■その他／申し込み方法、試験内容など詳細はホームページをご覧ください

■問合せ／小樽海上保安部管理課

☎0136・27・6118

海上保安庁ホームページ

http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.htm

11

契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
 - 2月12日から3月9日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。
- ※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです。
※単価契約は除いています

近藤小学校教育用コンピューター機器備品購入

予定価格：3,327,480円 契約金額：3,128,760円

落札率：94.0% 契約相手：(株)本間商店

二セコ小学校児童用机・椅子備品購入

予定価格：885,600円 契約金額：851,040円

落札率：96.% 契約相手：矢橋商店

4月・5月・6月 運転免許証法定更新時講習日程表

会場名	月区分	別日時	4月	5月	6月
			優良	3日(火) 15:30	8日(火) 15:30
俱知安町 文化福祉センター	優良	日	10日(火) 15:45	15日(火) 15:45	12日(火) 15:45
		時	17日(火) 11:00	22日(火) 11:00	19日(火) 11:00
		日	3日(火) 10:30	8日(火) 10:30	5日(火) 10:30
	一般	日	17日(火) 15:30	22日(火) 15:30	19日(火) 15:30
		時	3日(火) 13:00	8日(火) 13:00	5日(火) 13:00
		日	10日(火) 10:00	15日(火) 10:00	12日(火) 10:00
	違反	日	17日(火) 13:00	22日(火) 13:00	19日(火) 13:00
		時	10日(火) 13:15	15日(火) 13:15	12日(火) 13:15
		日	10日(火) 18:00	15日(火) 18:00	12日(火) 18:00
	初回	日	11日(水) -	-	-
		時	-	16日(水) 18:00	-
	蘭越町 山村開発センター	優良	日	-	-
二セコ町 町民センター	優良	日	-	-	
喜茂別町 農業環境改善センター	優良	日	-	13日(水) 18:00	

- ※講習は、更新手続を警察署で済ませてから受講することになります
- ※受講時間は厳守です。講習開始時間に遅れた場合は受講できません
- ※更新免許証郵送の手続きは、講習受講終了後になります

相談

気軽に「相談ください」

定例行政相談の日

4月16日(月)は定例行政相談の日です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や公団などが行っている仕事やその手続き、サービスについて、困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの苦情や意見、要望などを行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

■相談内容／老人保健・福祉、道路、年金、登記、郵便・貯金、雇用保険、

役所の窓口サービスなど

■日時／4月16日(月) 午前10時～正午

■場所／町民センター

■行政相談委員／大道政彦さん(宇有島)

※平成29年4月1日から2年間委嘱されています

☎0136・44・2277

■問合せ／町民生活課町民生活係

☎0136・44・2121

担当 Ⅱ境・横山



心の贈り物 善意に感謝します

ニセコ町役場受付分

字元町 檜 榮寒 様

(妻が生前お世話になったお礼として)

字中央通 八木澤 政子 様

(夫が生前お世話になったお礼として)

ニセコ町のみなさんへ

国際交流員

呉 彦儒 - 中国出身 -



4月に2年目の任期が終わり、帰国する予定です。国際交流員の仕事が人生で初めての仕事だったので、わからないことや慣れないところがたくさんありましたが、赴任してから任期が終わるまでずっと、周りのみなさんに大変お世話になり、助けてくださって心よりお礼を申し上げます。将来、どこで何をするにあたって、ニセコ町役場で積んだ経験はきっと役に立つものになると思っています。

また仕事以外でも、ニセコ町での生活が楽しかったです。中国の揚子江あたりで育った南国人の私にとって、こんなにもたくさん雪が降るニセコ町は不思議で、来たばかりの頃はびっくりしました。ここでうまく生活できるかなという心配もありました。しかししばらく経つと、雪国での生活は本当に魅力的だと感じました。スキーが大好きになり、大学時代からやってきた剣道も、池田和穂先生からていねいに教えていただくこともできて、おかげで日本で2段に昇段できました。

ニセコ町での2年間は、仕事も生活も楽しく、とても充実した2年間でした。これから世界のどこに行っても、この貴重な2年を忘れずに、大切な思い出にしていきます。いつかまた、必ずニセコ町に遊びに来ます。

こんにちは町長です



町の歩みを伝える

地域での懇談会で「まちづくり基本条例を制定している町だから、住みやすそうだな」と思った」と移住理由を述べられた人もいて、移住の理由はさまざまです。まちづくりに興味を持たれ積極的に参加する人もいれば、都会の喧騒が嫌で来たから一切の情報は不要という人もいます。多様な暮らしぶりがあるって良いと思われ、一人ひとりの尊厳を大切にするのが本町の良さの一つだと思います。ただ現在のニセコ町があるのは、町の活性化に取り組んできた先人のみなさんの長い苦闘の歴史があり、そして、自治体改革に向けて不断の挑戦があったからこそだと思います。ニセコ町の価値を未来に引き継ぐためにも、これまでの町の歩みを、繰り返し伝え続けなければならぬと思っています。

ニセコ町長 片山 健也



The calendar of a town

まちのカレンダー

4月は

新入学（園）期の安全旬間
4月6日(金)～15日(日)

- 新入学（園）児童・園児の交通事故を防止しよう
- 全ての座席のシートベルトを着用しましょう
- チャイルドシートを正しく着用しましょう

- 役** = 役場
- 幼** = 幼児センター
- 西** = 西富地区町民センター
- ★** = 総合体育館の一般開放は毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
- 運** = 運動公園
- 体** = 総合体育館
- 有** = 有島記念館
- 水** = 水曜日…午後7時から午後9時
- 土** = 土曜日…午前9時から午後9時
- 日** = 日曜日…午前9時から午後5時
- あ** = あそぶっく
- 町** = 町民センター
- こ** = こども館

●夜間・休日の救急・急病対応

俱 知安厚生病院
 ☎0136-22-1141

●急患受付
 365日24時間対応



4 (水)	5 (木)	6 (金)	7 (土)
●遊悠ぶっく／ニセコ ハイツ：10:30～	●ちいさいおうち／あ ：10:30～ ●乳児健診／町： 13:30～	●ニセコ小学校入学式 ／ニセコ小学校： 10:00～ ●近藤小学校入学式／ 近藤小学校：10:00～ ●ニセコ中学校入学式 ／ニセコ中学校： 13:30～	
8 (日)	9 (月)	10 (火)	11 (水)
		●5歳児健診／町： 9:00～ ●ニセコ高校入学式／ ニセコ高校：10:00～	
	あそぶっく休館日		
15 (日)	16 (月)	17 (火)	18 (水)
	●放課後子ども教室／ ☎：9:30～ ●定例行政相談／町： 10:00～ くらしの情報p29参照	●献血／町内：9:00～ くらしの情報p24参照 ●おばんです町長室／ 町長室：17:00～	●寿大学開講式／町： 10:00～ ●ラジオニセコ割込放 送／役：10:50～ ●歯科検診・フッ素塗 布／幼：14:45～
	あそぶっく休館日		
22 (日)	23 (月)	24 (火)	25 (水)
	●放課後子ども教室／ ☎：13:30～	●成人学級／体：8:00 ～	●行政推進員会議／ 町：13:30～ ●歯科検診・フッ素塗 布／幼：14:45～
	あそぶっく休館日		
29 (日)	30 (月)	5/1 (火)	5/2 (水)
昭和の日	振替休日		●遊悠ぶっく／ニセコ ハイツ：10:30～
あそぶっく休館日	あそぶっく休館日		
5/3 (木)	5/4 (金)	5/5 (土)	
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	
あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	

まちのカレンダー

今月のフォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった、
みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけます。



広報二セコでは行事などで写真を撮影しています。
広報誌に掲載されたものなど、写真のデータを無料で
お渡しできますので、希望する人はぜひ広報広聴
係へお問い合わせください。

編集後記

有島記念館で毎年開催されている「宮山登山会」へ私も同行しました。初めてだったので、登山って言うから、どんな山を登るのだろう、と少しドキドキしながら集合場所の有島記念館へ行きました。宮山までの道は、地面を踏むたびにスボツスボツと雪に埋もれましたが、例年より歩きやすい道だったみたいです。やっと到着した宮山はかなり傾斜がありましたが、登るのが大変そうでしたが、みなさんとっても元気、全員で傾斜道を登りきりました。参加したみなさんに優しくしていただいて、とても良い時間を過ごすことができました。(も)

町内の放射線量の状況

測定日 3月15日までの
1か月間
最高値 0.033 μ Gy/h
最低値 0.014 μ Gy/h
平均値 0.017 μ Gy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

人の動き (2月末現在)

	人口	5,214
	(前月比)	-13
	男	2,637
	(前月比)	-5
	女	2,577
	(前月比)	-8
	世帯	2,696
	(前月比)	-18

うち外国人 434
外国人世帯数 343

今月の表紙

幼児センターリズム発表会でのコマ、
浦田彩織ちゃん(左)、川禁真くん(右)

